

やまなしの教育振興プラン

～ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり～

概 要 版

山 梨 県 教 育 委 員 会

計画策定にあたって

計画の位置づけ

- ・この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県教育振興の基本計画です。

計画の性格

- ・この計画は、今後の本県教育を推進するための基本指針となるものであり、社会情勢の変化を踏まえ、教育の基本理念等を示すとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにするものです。
- ・また、この計画は、市町村や教育団体に対しては、県と一体となった施策の推進を期待し、県民に対しては、本県教育の目標や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

計画の期間

- ・この計画の対象とする期間は、2009年度(平成21年度)を初年度とし、2013年度(平成25年度)を目標年度とする5年間とします。

計画策定の背景

1 教育を取り巻く社会の変化

質的な充実を求める社会への移行
雇用形態の多様化
少子化・高齢化・核家族化の進行
知識基盤社会の到来と高度情報化の進展
国際化の進展
地球温暖化等の環境問題への取組

2 子どもたちの現状

人間関係形成能力等の不足
国語力等の不足と学習習慣の欠如
読書・体験活動の不足と文化部活動の多様化
いじめ・不登校の存在と問題行動の増加
規範意識や倫理観の不足
体力・運動能力の低下と生活習慣の変化

教育の基本的な課題

1 学校教育の充実

体系的なキャリア教育の推進
確かな学力の育成
豊かな心の育成
健やかな体の育成
特別支援教育の充実
時代の要請に応える教育の推進
学校教育の環境整備
高等教育の振興

3 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実
多様な生涯学習機会の提供
学習成果の活用支援
生涯学習環境の充実

4 スポーツの振興

生涯スポーツの振興
競技スポーツの振興

2 家庭・地域・学校の連携

幼児教育・家庭教育への支援
地域全体で取り組む教育の推進

5 文化の振興

文化芸術に親しむ機会の充実
文化活動への支援
文化財の保存と継承

基本理念

「ふるさとを愛し、 世界に通じる人づくり」

山梨の未来を担う子どもたちが、ふるさとの自然や人々とふれ合い、夢や希望を持ち意欲的に学び、学力や心の豊かさ、たくましさを身に付けられる教育環境を整えるとともに、文化やスポーツの振興を図り、県民が生涯を通じて生きがいを持って学ぶことができる社会づくりに取り組むことによって、ふるさとを愛し、世界に通じる人づくりを目指します。

基本目標

個性を生かし、生きる力をはぐくむ 「やまなし」人づくり

子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、体系的なキャリア教育を行うことにより、社会生活に必要な知識や技能を習得させ、自らの生き方を考え行動できる能力・態度等を育てることに努めます。また、「やまなし」の持つ地域の教育力を活用しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ることにより、社会でたくましく生きていくための力を身に付け、ふるさとに対する愛着と誇りを持った人づくりに努めます。

豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた 「やまなし」社会づくり

県民一人ひとりがいつでもどこでも学べるとともに、その成果を社会で活用できること、また、県民が健康で豊かに生きるために、一人ひとりのニーズに応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことができること、さらに、「やまなし」の魅力ある地域文化や国内外の優れた文化芸術とふれ合い、文化芸術活動ができることにより、豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた生きがいのある人生を送ることができる社会づくりに努めます。

重点施策

家庭、地域、学校や行政等、社会全体で教育に取り組む「横」の連携と、幼児教育から小・中・高等学校、大学等、さらには社会生活への発達段階に応じた「縦」の接続とに留意しつつ、諸施策の中で、特に次の6つの施策について重点的に取り組みます。

1 夢をはぐくみ、自立して生きていく力を培う

「体系的なキャリア教育の推進」

キャリア教育への理解を深め、発達段階に応じた体系的なプログラムの開発と実践、幼小中高連携による一貫した進路指導の推進、職業教育・ものづくり教育の充実や教員の指導力の向上を図るとともに、企業や関係機関との連携等を通じて、将来に対して夢や希望を抱き、変化する社会で自立して生きていく力を培う体系的なキャリア教育の推進に努めます。

2 みんなで、子どもを見守りはぐくむ

「地域全体で取り組む教育の推進」

「やまなし地域塾」の取組等を通じ、地域みんなが学校を支援する体制を整え、学校内外の安全確保、放課後や週末の子どもたちの体験・交流の場づくり、地域活動への子どもの参加促進、開かれた学校づくり等、地域全体で取り組む教育の推進に努めます。

やまなし地域塾：郷土の先輩や地域を支えてきた高齢者の方々等と子どもたちとの交流を推進する取組

3 考え抜く力とやる気をはぐくむ「確かな学力の育成」

発達段階に応じた分かりやすく楽しい授業を目指して、指導方法や指導体制の工夫・改善、個に応じた指導への取組等を行うことにより、揺るぎない基礎・基本の定着、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、国語力等の向上を図るとともに、学習習慣を身に付けさせ、意欲を引き出すことを通じて、確かな学力の育成に努めます。

4 自他への思いやりや情操をはぐくむ「豊かな心の育成」

読書活動の充実、山梨の自然や文化を活用した体験活動、文化芸術への取組等を通じて、情操をはぐくむとともに、家庭や地域と連携した道徳教育等により、生命を大切にする心や他者を思いやる心、社会貢献の精神、規範意識、自己肯定感を発達段階に応じてはぐくみ、また、いじめ・不登校等の問題に取り組むことにより、豊かな心の育成に努めます。

5 健康でたくましく生きる基盤を培う「健やかな体の育成」

一人ひとりの興味や能力に応じた指導、地域と連携した活動等を通じて、生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成、体力の向上に努めます。さらに、心身の健康課題に対応するための健康教育及び状況を把握して適切かつ安全に行動できる力をはぐくむ安全教育の推進、栄養教諭等を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の推進により、健やかな体の育成に努めます。

6 豊かで生きがいのある生活を支える「文化の振興」

文化施設間や学校との連携強化、美術館等での魅力ある企画展の開催等により、文化や芸術にふれ合い親しむ機会の充実を図り、県民文化祭等による発表機会の充実や平成25年の国民文化祭に向けた取組等により文化活動への支援を行うとともに、富士山の世界文化遺産への登録に向けた取組をはじめ、文化財の保存と継承を通じ、豊かで生きがいのある生活を支える文化の振興に努めます。

施策の具体的方向

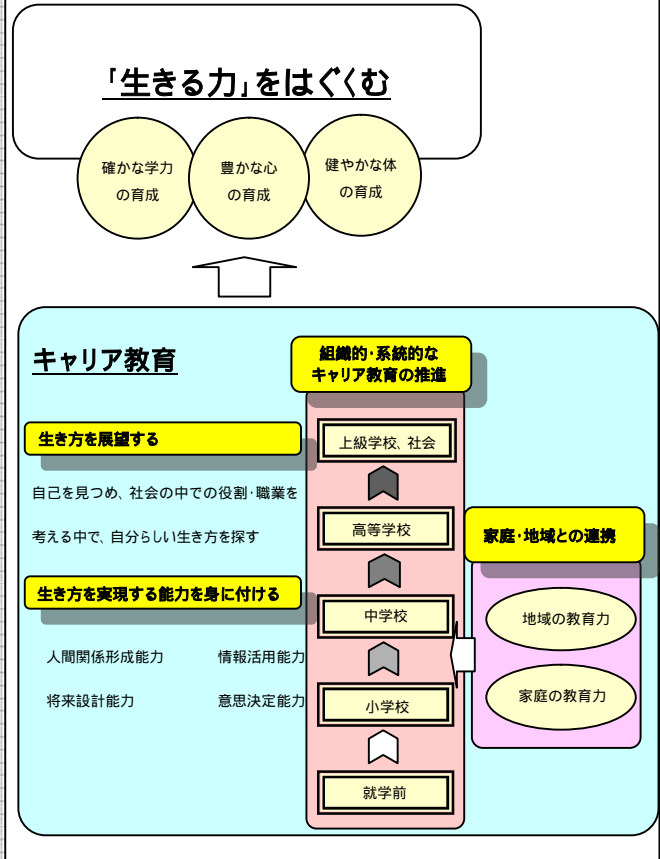
1 学校教育の充実

体系的なキャリア教育の推進

子どもたちが、夢や希望を抱き、自立して生きていくために、体系的なキャリア教育を推進していくことが必要です。

- 体系的学習プログラムの開発と実践
- 幼小中高連携による一貫した進路指導の推進
- 職業教育・ものづくり教育の推進
- キャリア教育に関する指導力の向上
- キャリア教育の理解と実践
- 企業や関係機関との連携

キャリア教育のイメージ図

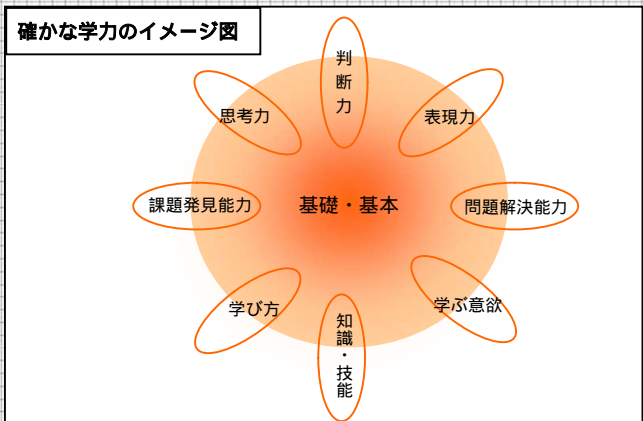


確かな学力の育成

「生きる力」を知的側面から支える要素として、「確かな学力」を育成していくことが必要です。

- 各学校段階に応じた学習指導の充実
- 基礎的・基本的な知識や技能の定着
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 国語力等の向上
- 個性を生かす教育の充実
- 学ぶ意欲を引き出す学習評価の確立
- 学習習慣の確立
- 総合的な学習の時間の充実
- 校種間連携の推進

確かな学力のイメージ図

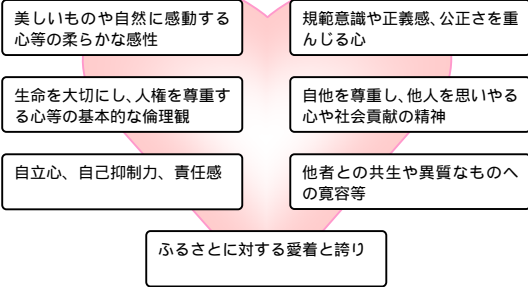


豊かな心の育成

自他を尊重し、思いやりと情操を培うために、「生きる力」の要素である「豊かな心」の育成が必要です。

道徳教育の推進
豊かな体験活動の推進
伝統文化・文化芸術に関する教育や文化部活動の充実
読書活動の推進と拡充
いじめ問題への取組の充実
不登校問題への取組の充実
問題行動への取組の充実

豊かな心のイメージ図

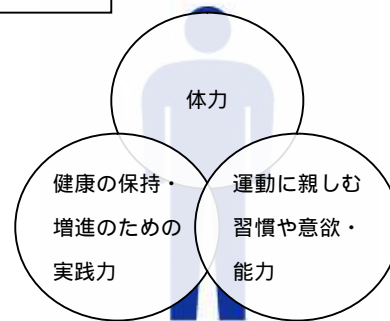


健やかな体の育成

健康で豊かな生活を送るために、「生きる力」の要素である「健やかな体」の育成が必要です。

学校体育・スポーツの充実
健康・安全教育の推進
食育の推進

健やかな体のイメージ図



特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒への適切な教育的支援のために、体制づくりを推進することが必要です。

特別支援学校の充実
幼稚園及びすべての学校における支援体制の整備と保育所との連携
就学指導の充実
自立と社会参加の促進

時代の要請に応える教育の推進

社会の変化によって生じた今日的課題に応える教育の推進が必要です。

青少年を有害環境から守るための取組の推進
環境教育の充実
人権教育・男女平等教育の充実
福祉教育の充実
理数教育の充実
情報教育の充実
国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成
外国人児童生徒等教育の推進
高大連携の推進

学校教育の環境整備

充実した教育活動を行うために、学校教育を支える環境づくりが必要です。

- 学校施設の充実
- 優れた人材の確保と教職員の適正配置
- 免許更新制の円滑な実施
- 教職員の資質向上
- 指導が不適切な教員の人事管理システムの推進
- 学校運営システムの充実
- 就学の奨励
- 学校現場の創意工夫による取組への支援
- 教育に関する研究成果等の蓄積・活用
- 魅力ある高校づくりの推進
- 私学の振興

高等教育の振興

大学等の研究成果や人材、設備等を地域振興に活用することや、地域に根ざした特色ある県立大学づくりが必要です。

- 県と大学との連携の推進
- 産学官連携事業の推進
- 大学間連携の推進
- 県立大学への公立大学法人制度の導入

2 家庭・地域・学校の連携

幼児教育・家庭教育への支援

保・幼・小の連携による幼児教育の充実や、子育て支援への多様な取組が必要です。

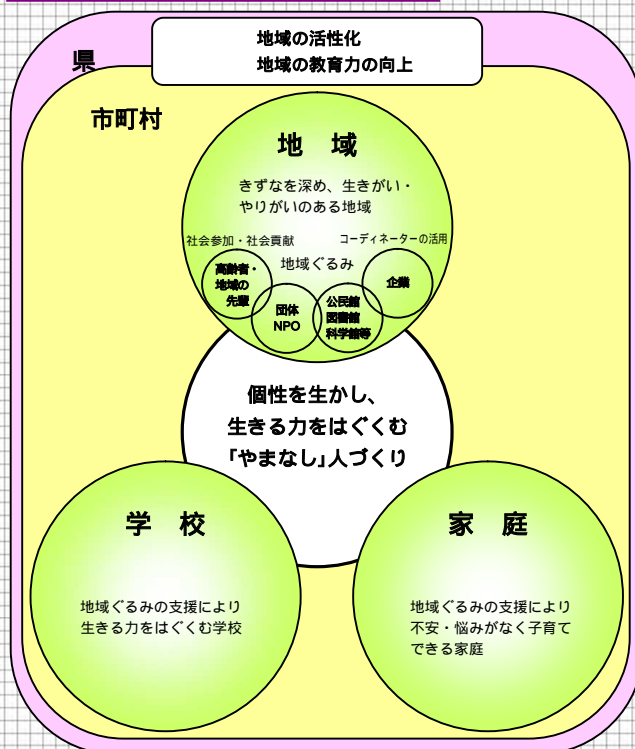
- 幼児教育への支援
- 子育てに関する学習機会の充実
- 子育てに関する相談体制の充実
- 人材の育成・確保・活用

地域全体で取り組む教育の推進

家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりに取り組むことが必要です。

- 地域住民による学校支援体制の整備
- 体験活動推進体制の整備
- 地域活動への子どもの参加促進
- 地域のボランティア等との連携による学校内外の安全確保
- 子どもの読書活動支援
- 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり
- 開かれた学校づくりの推進

地域ぐるみの人づくり
「やまなし地域塾」のイメージ



3 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

だれもが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができる社会の実現を図ることが必要です。

- 推進組織の機能強化
- 学習情報の提供の充実
- 普及啓発の充実
- 生涯学習活動の指導者養成

多様な生涯学習機会の提供

急激な社会経済情勢の変化やライフスタイルの変化等に伴って多様化、高度化する生涯学習へのニーズに合わせた学習機会の提供が必要です。

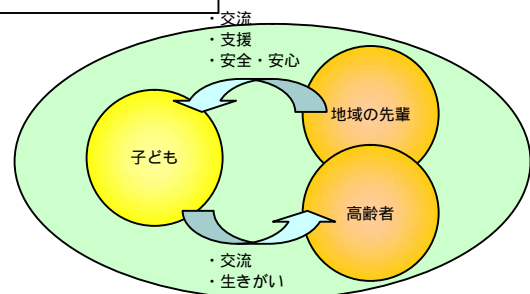
- 専門的・職業的な学習機会の提供
- 現代的な課題に対応した学習機会の提供
- 身近な学習機会の充実
- 郷土を学ぶ機会の充実
- I C Tを活用した学習機会の充実

学習成果の活用支援

生涯学習の成果が地域社会で活用され、地域社会の活性化につなげていくことが必要です。

- 学習意欲を促す学習成果の評価
- 学習成果を生かした社会参加活動の促進
- 地域人材の活用支援

「やまなし地域塾」の交流イメージ



生涯学習環境の充実

県民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習環境を充実することが必要です。

- 生涯学習施設・体制の充実
- 生涯学習コンテンツの充実

4 スポーツの振興

生涯スポーツの振興

県民が健康で豊かに生きるために、だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ることが必要です。

総合型地域スポーツクラブの設立・育成
広域スポーツセンターの充実
参加機会の充実
指導者等の養成・確保・活用
スポーツ施設の利用拡大・充実
スポーツ情報提供システムの充実

競技スポーツの振興

本県選手の活躍やスポーツ観戦の機会の充実により、スポーツへの関心を高め、競技人口の底辺拡大を図ることが必要です。

優秀選手の育成・強化
スポーツ医・科学の活用
スポーツ交流の推進
一貫指導体制の推進
競技力向上を図る指導者の養成
優秀選手等の表彰
セカンドキャリア支援の検討

5 文化の振興

文化芸術に親しむ機会の充実

魅力ある文化の創造を推進し、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会の充実を図ることが必要です。

優れた舞台芸術鑑賞機会の充実
地域における鑑賞機会の提供
美術館等における魅力ある企画展の開催
文化施設等の連携強化

文化活動への支援

文化芸術により心に豊かさをもたらし、創造性と人間性溢れる人材をはぐくむために文化活動への支援が必要です。

文化芸術の教育普及活動の充実
やまなし文学賞の授与
文化ボランティアの育成
発表機会の充実
文化芸術団体への支援
国民文化祭の開催

文化財の保存と継承

本県の歴史や文化を理解し、特色ある地域文化を形成するために文化財の保存と継承が必要です。

有形文化財の保存・修理・活用
史跡・名勝・天然記念物の保存と活用
埋蔵文化財の調査
甲斐風土記の丘の整備
富士山の文化的価値の啓発
民俗文化財の保存と継承
伝統技術等の保存と継承